

吉野川市の基礎データ

合併状況：平成16年10月に3町1村が合併
人口：37,018人(令和7年9月末現在)
面積：144.14平方キロメートル

吉野川市における主な公共交通概要

○鉄道： JR徳島線

○バス

(幹線：徳島バス)

- ・徳島駅を起点とし、主に国道192号線を経由し、吉野川市鴨島町西麻植とを結ぶ民間事業路線。

(フィーダー：美郷代替バス)

- ・美郷地区とJR阿波山川駅との間を循環路線で運行する自家用有償旅客運送運行業務は民間委託。

(スクールバス)

- ・山川、美郷地区での学校再編により、6台編成で運行している通学専用バス。運行業務は民間委託。

協議会の構成員

徳島県、吉野川市、四国旅客鉄道(株)、徳島バス(株)、ノヴィルタクシーサービス徳島西(株)、山瀬観光(有)、徳島バス労働組合、吉野川市社会福祉協議会、吉野川市老人クラブ連合会、吉野川市商工会議所、吉野川市商工会、川田地区自治会連合会、美郷地区自治会連合会、学識経験者、(一社)徳島県バス協会、四国運輸局、阿波吉野川警察署

吉野川市の公共交通ネットワーク図

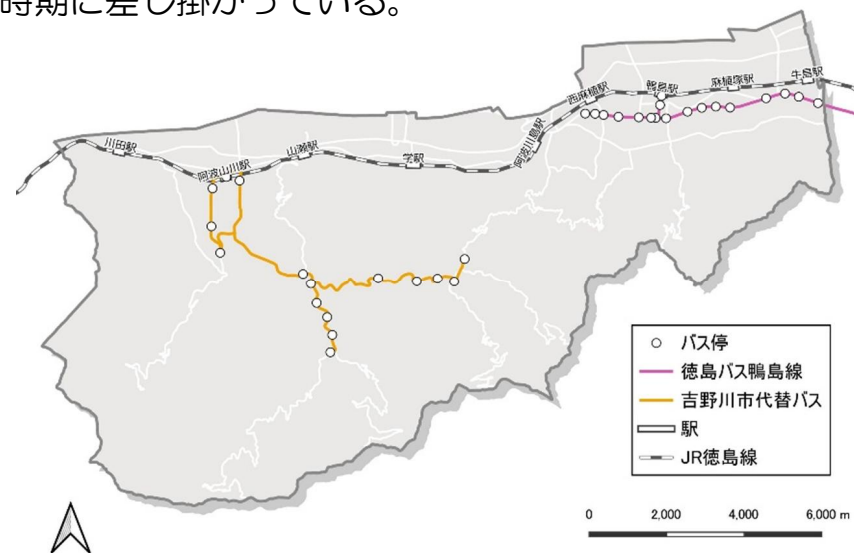
◆概況

本市の公共交通ネットワークについては、県庁所在地の徳島市へは一般国道192号とJR徳島線でつながっており、また、徳島阿波おどり空港や高松空港、徳島自動車道の脇町IC・土成ICが約30km圏内にある、高速交通網へのアクセス利便性が高い状況にある。

他方、市内を東西に移動する際の交通手段としては、自家用車、タクシーを除いてはJRを利用することが主な手段となるが、運行本数的に利便性に欠ける部分があるとともに、路線バスは鴨島町西麻植から東へ向かう場合の利用に限定されている。

また、南北方向への移動については、市内の各地域(鴨島・川島・山川)において、公共交通機関はタクシーの利用に限定されていることが課題となっている。

さらに美郷地区内を運行する代替バスについても、地域内人口の減少もあり、利用者の伸びは期待できないことから、現在の定時・定路線方式からの転換も検討しなければならない時期に差し掛かっている。



具体的な課題・問題点、事業の目的・必要性

現在実施している「高齢者等外出支援タクシー料金助成事業」に関する調査のため、市単独で市内の75歳以上の方3,000名を任意抽出してアンケートを実施した経緯があるが、公共交通計画の策定のためには、特定の年代の方を対象にしたアンケートだけではデータが不足するため、公共交通に関する問題点や課題について現況整理を行うとともに、あらためて公共交通の利用実態や改善ニーズを把握するため、市内4地域において、幅広い世代を対象とした任意抽出によるアンケートを実施する必要がある。

さらに市の関係者及び交通事業者からも聞き取りを行い、問題意識等を把握し、公共交通に係る問題点・課題を整理し、必要な交通網の構築を目的として、上位計画である都市計画マスタープランや立地適正化計画及びその他の関連計画との整合を図りつつ、地域の公共交通計画を策定する。

調査事業の概要

- ・地域概況及び公共交通の現況整理（上位・関連計画の整理を含む）
→ 上位・関連計画等の策定時の成果として本市が保有する既存資料を活用し、本市の地勢や道路網、人口分布、施設立地（病院・公共施設・商業施設等）の現況について整理・確認を行う。
- ・公共交通の現況調査・分析、意向調査、課題抽出、対応策検討
→ 市内の既存公共交通（JR・路線バス・コミュニティバス・スクールバス・タクシー等）の運行ルートや利用状況等を調査するため、任意抽出した市民へのアンケート調査や公共交通機関関係者に対し聞き取り調査を実施する。これにより、抱える課題を抽出し、解決策や対応策の検討を行う。
- ・地域公共交通計画（案）のとりまとめ
→ 上記項目による成果を基に、協議会で諮られた結果を、持続可能な、地域にとって望ましい公共交通網のあり方を基本方針としてまとめる。
この基本方針に沿い、事業の目標、事業の実施主体及びスケジュール等を具体的に反映させたものを地域公共交通計画として取りまとめる。
- ・協議会の開催
→ 計画策定に向けた調査内容や、調査結果を基に、今後の本市の公共交通のあり方について議論・検討するための協議会を開催する。

協議会における検討状況

- 協議会の開催状況 5回開催（予定含む）
- ・第1回（4月10日）吉野川市地域公共交通計画の策定について
 - ・第2回（7月1日）アンケート調査の実施方針について
 - ・第3回（10月30日）各種調査結果の報告、基本方針・目標について
 - ・第4回（1月22日）地域公共交通計画案について
 - ・第5回（3月予定）パブリックコメント結果の報告、地域公共交通計画最終案の提示

自己評価

事業実施の適切性

事業は、計画どおり、適切に実施される見込み。

調査結果を受けた計画策定の方針、今後への反映

1. アンケート調査等の結果から、本市地域公共交通が抱える課題を抽出し、次の4項目に整理

- ① いかにか高齢者等の移手段を確保するか
- ② いかにか公共交通の利用を促進するか
- ③ いかにか交通不便地域を解消し、地域の实情に応じた交通体系を構築するか
- ④ いかにか地域や施設、まちづくりとの連携を進めるか

2. 整理した4項目を基に、本市地域公共交通計画の基本方針及び各方針ごとの目標を設定

基本方針1 誰もが自由に移動できる環境の確保

目標① 地域公共交通の運行維持・改善

目標② 地域公共交通の利便性向上

目標③ 交通不便地域の市民に対する適切な支援

基本方針2 まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築

目標① 他分野と連携した利便性向上・利用促進策の検討

目標② コンパクトプラスネットワークを実現する交通ネットワークの構築

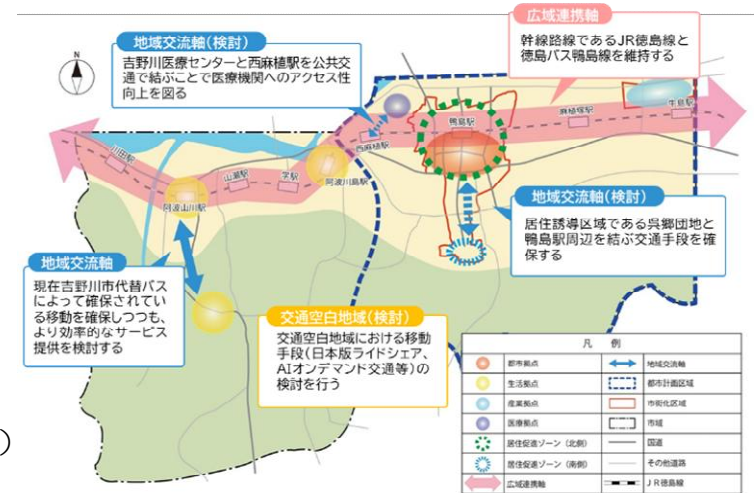
基本方針3 持続可能な公共交通の実現※③・④については近年の社会情勢を考慮して設定)

目標① 公共交通を利用する意識の醸成

目標② 事業者と連携した取組・支援策の実施

目標③ 人手不足に対応する交通DXの推進

目標④ 地球環境に配慮した交通GXの推進



今後のスケジュール

基本方針・目標を基に計画(素案)を作成し、パブリックコメントを実施。その後、協議会でパブリックコメントの結果を計画(素案)に反映させる等を検討し、議決を経て、吉野川市地域公共交通計画を策定し、公表する。